

函 土 公 管

令和8年(2026年)1月5日

経済建設常任委員会委員 各位

土 木 部 長

参考資料の配付について

このことについて、下記の資料を別添のとおり配付いたします。

記

函館山緑地の給水施設の損傷によるロープウェイの営業休止等について

(土木部公園河川管理課 電話 21-3431)

函館山緑地の給水施設の損傷によるロープウェイの営業休止等について

1 状 況

(1) 給水施設の損傷

- ・ 元町配水場から函館山山頂の受水槽へ水を供給する給水管に損傷が生じたため、12月31日の午後以降、ロープウェイ等の施設に水を供給することができなくなった。
- ・ 1月1日からの調査により、給水管の損傷が4箇所（管の亀裂：2箇所、管の溶接部の漏水：2箇所）あることを確認した。当該損傷については、応急復旧を1月3日までに完了した（損傷箇所の位置図は、別紙のとおり）。

なお、この給水施設（送水ポンプ、給水管、受水槽）は、市（土木部）が管理している。

(2) ロープウェイの営業休止等

- ・ 12月31日 15時20分 ロープウェイ、山頂レストランの営業を休止
- ・ 1月1日から1月3日まで 終日営業休止
- ・ 1月4日 14時40分から ロープウェイの運行を再開
- ・ 1月5日から 山頂レストランを含む通常営業を再開

2 経 過

12月31日15時頃、函館山ロープウェイ株式会社から、函館山山頂のロープウェイの施設に水が供給されておらず、トイレの利用やレストランの営業に支障が生じるおそれがあるため、ロープウェイの営業を休止するとの連絡があった。

これを受け、市から、函館山緑地を管理する指定管理者の代表団体である一般財団法人函館市住宅都市施設公社に対し、原因の特定・復旧について指示したものであるが、原因の特定には至らなかったため、企業局に協力を依頼し、1月1日から企業局の職員による給水管の漏水調査を開始した。

調査の結果、給水管に4箇所の損傷を確認したため、1月3日までに応急復旧を行い、1月3日11時頃から函館山山頂の受水槽への送水が可能となった。

3 今後の対応

これまでも、給水施設の維持管理にあたっては、日常的に送水ポンプの点検を行っているほか、漏水等の異常を把握するための送水ポンプの圧力計の確認を行ってきたところである。

今後においては、企業局とも連携しながら、定期的な点検と状況確認を徹底し、異常の早期発見に努めるとともに、異常を確認した際には、より迅速に対応できるよう、関係部局および関係事業者との連絡体制や初動対応について改めて整理し、再発防止のほか、損傷等が発生した場合の被害の軽減に努めていく。

